

下記のとおり、制限付一般競争入札を行うので、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和8年1月19日

公立大学法人静岡文化芸術大学  
理事長 横山 俊夫

記

## 1 入札執行者

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫

## 2 担当部署

公立大学法人静岡文化芸術大学 教務・学生室

- ・住 所：〒430-8533 静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号
- ・電話番号：053-457-6121
- ・メールアドレス：gakusei@suac.ac.jp

## 3 競争入札に付する事項

### (1) 入札番号

委第0002号

### (2) 件名

日本学生支援機構奨学金業務及び  
修学支援新制度に係る授業料減免決定に関する業務委託

### (3) 業務内容

契約書案及び仕様書のとおり

### (4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (5) 納入場所

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号 公立大学法人静岡文化芸術大学

## 4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県から入札参加停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (4) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
  - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等提供又は便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売扱いに係る競争入札参加資格において「82: 総務事務」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

## 5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

### (1) 配布期間

公告日から令和8年2月6日（金）午後5時00分まで

ただし、配布時間は土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

### (2) 配布方法

- ・担当部署（上記2）において無料にて配布する。
- ・電子メールでの配布を希望する場合は、(1)の期間内に担当部署のメールアドレス宛てにその旨を送信すること。

## 6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により「入札参加資格確認申請書」を提出すること。申請書の提出は持参または郵送（書留郵便に限る。）に限ることとし、電送によるものは受け付けない。

### (1) 提出期間

公告日から令和8年2月6日（金）午後5時00分まで（必着）

ただし、持参する場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

### (2) 提出場所

上記2に同じ

## 7 入札手続等

- (1) 入札執行日時  
令和8年2月13日（金）午後1時30分
- (2) 入札の場所  
静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号  
静岡文化芸術大学 北棟4階 409 グループ演習室  
なお、郵送及び電送による入札は認めない。
- (3) 入札保証金及び契約保証金  
免除。
- (4) 入札の無効  
本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 再度入札  
予定価格の制限に達した価格のないときは、再度の入札を行う。入札執行回数は2回を限度とする。
- (7) 契約書作成の要否  
要

## 8 その他

- (1) この入札及びその他一切に関して使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、上記2とする。
- (3) 入札説明会は実施しない。
- (4) 詳細は入札説明書による。
- (5) 契約手続きは、公立大学法人静岡文化芸術大学契約事務取扱規程を適用する。

以上